

令和 6 年

高 松 市 教 育 委 員 会 1 2 月 定 例 会

会 議 録（抄本）

1 2 月 2 6 日（木）開会

1 2 月 2 6 日（木）閉会

出席した教育長及び委員			
教 育 長	小 柳 和 代		
委 員	塩 見 勝 彦		
	葛 西 優 子		
	小 方 朋 子		
	富 家 佐 也 加		
	和 泉 憲		
欠席した教育長及び委員			
委 員			
説明のため会議に出席した者等			
教育局長	一 原 玄 子		
教育局参事	前 田 康 行		
教育局次長 総務課長事務取扱	黒 川 桂 吾		
教育局次長 生涯学習課長事務取扱	佐々木啓明		
学校教育課長	岡 内 秀 寿		
少年育成センター所長	米 谷 利 彦		
総合教育センター所長	真 鍋 康 秀		
I C T教育推進室長	川 野 祥 靖		
高松第一高等学校 事務長	鶴 見 信 也		
美術館美術課長補佐	牧 野 裕 二		
総務課長補佐	春 日 布 三		
総務係長	唐 渡 み どり		
会議録署名委員	小 方 朋 子		
事務局担当書記	岡 谷 有 紗		

【特記事項】 傍聴人なし

議 事 日 程（１２月定例会）

- 日程第１ 議案第 26 号 高松市教育委員会事務局規程、高松市図書館処務規程及び高松市生涯学習センター処務規程の一部改正について
- 日程第２ 議案第 27 号 高松市美術品等収集審査会委員の委嘱に係る教育委員会の意見について
- 日程第３ 議案第 28 号 高松市奨学生等選考委員会委員の委嘱又は任命について
- 日程第４ 議案第 29 号 学校生活のきまり（校則など）に関するガイドラインの一部改訂について
- 日程第５ 報告事項
- １ 令和 6 年第 5 回高松市議会定例会追加提出議案に対する意見の申出について
 - ２ 令和 6 年第 5 回高松市議会定例会答弁要旨について
 - ３ 令和 6 年度学校訪問の報告について
 - ４ サンクリスタル高松リニューアル事業（案）について

【令和6年12月26日（木） 議 事 内 容】

午前9時30分 開会

教育長が、会議録の署名委員に小方委員を指名。

日程第1 議案第26号

議案第26号 「高松市教育委員会事務局規程、高松市図書館処務規程及び高松市生涯学習センター処務規程の一部改正について」

教育局総務課長から、高松市教育委員会事務局規程、高松市図書館処務規程及び高松市生涯学習センター処務規程の一部改正について説明。

<質疑>

- 委 員 調整官を置く理由を具体的に教えてください。
- 教育局総務課長 定年延長に伴い、課長級以上の役職にあった職員が定年延長になった場合、人事異動によって人事課が調整官を配置するということになるため、今後そういった配置の可能性がある所属について、例規を整備いたしました。

教育長が、各委員に諮り、原案のとおり可決。

日程第2 議案第27号

議案第 27 号 「高松市美術品等収集審査会委員の委嘱に係る教育委員会の意見について」

教育局総務課長及び美術館美術課長補佐から、高松市美術品等収集審査会委員の委嘱に係る教育委員会の意見について説明。

<質疑>

(発言する者なし)

教育長が、各委員に諮り、原案のとおり可決。

日程第 3 議案第 28 号

議案第 28 号 「高松市奨学生等選考委員会委員の委嘱又は任命について」

学校教育課長から、高松市奨学生等選考委員会委員の委嘱又は任命について説明。

<質疑>

(発言する者なし)

教育長が、各委員に諮り、原案のとおり可決。

日程第4 議案第29号

議案第29号 「学校生活のきまり（校則など）に関するガイドラインの一部改訂について」

少年育成センター所長から、学校生活のきまり（校則など）に関するガイドラインの一部改訂について説明。

<質疑>

- 委員 見直し実施状況の把握方法を変更するということですが、これまでは報告書を毎年2月に出していただいていたということですね。今後は、適宜把握をしていますが、具体的にはどのように把握されるのですか。
- 少年育成センター所長 令和7年度以降は、学校教育課が主管となるため、詳細な事項については学校教育課が検討します。今回の改訂過程では、学校教育課が毎年の学校訪問や、生徒指導主任との面談を通じて、学校への実地訪問の機会もありますので、その際に見直しの実施状況を把握し、必要な改善点があれば直接指導を行うなど、対応してくれるということで合意が得られています。
- 委員 人権や合理性の観点から、校則などの見直しが決定しているということや、児童生徒たちが主体的に考え、児童会や生徒会、保護者会も巻き込んで考えているということは素晴らしいと思いました。見直し後の校則などについて、地域への周知等が難しいとは思いますが、ホームページ等で公開したり、入学を控える子どもたちに向けた情報発信についても取り組んでいただきたいと思います。
- 少年育成センター所長 見直し報告書は、その年度に見直しをした内容と、学校が校則として明文化しているものをホームページ等で公開するよう求めています。公開先が学校内外の関係者と限定されていますので、全ての方が見ることができる状況ではありません。例えば、中学生の標準服を大きく変更する場合に、次に入学してくる小学6年生の児童や保護者にも意見を聞いた上で、デザイン等を決めている学校もありますので、入学してくる子どもとその保護者の方だけでなく、地域への周知や情報発

信についても指導していきたいと思います。

- 教 育 長 本市教育委員会では、令和3年度末くらいから本格的に学校生活のきまりの見直しについての取組が始まったと思います。いわゆるブラック校則という合理的な説明ができない校則に子どもたちが従わされているというような社会的な問題が取り上げられていたと思いますが、令和6年度の2学期末の時点で、教育委員会からみて、これはブラック校則に近いのではないかというものは把握していますか。
- 少年育成センター所長 ブラック校則ではないかもしれませんが、未だに靴下の色を白一色と指定している学校があることが気になりました。しかし、その学校は見直しの俎上にあげて、子どもたちや保護者の合意形成があった上で、靴下の色は白一色でいいと決定したそうです。社会通念上、靴下の色が白一色というのはどうかと思われがちですが、学校によっては最終的に見直しをした結果、そのような決定をした学校も実際にあるので、教育委員会から見て、これがブラック校則かどうかというのは一概に言えないのではないかと思います。やはり、そういう結果から見ても、主体は学校や保護者や子どもたちであると言えますし、あまり教育委員会との線を引きすぎると、学校が逆に窮屈になりすぎていけないと感じています。
- 教 育 長 校則が結果的にどういった内容になったかというよりも、その子どもたちや保護者の意見を聞きながら、皆さんが意見を言える状況を作ったり、協議をした上で、校則等を決めていくことが大切だと思っています。児童会や生徒会の選挙に出るときに校則の見直しを公約に掲げる子どもたちも増えていると聞いたので、昨今子どもの意見表明権などと言われている中で、このように子どもの意見を聞くという取組が進んでいくことは非常に良いことだと思いますし、そういった機会を提供するということがやはり大事なのかなと思います。これまでの取組は有意義であったと思いますので、これからも子どもたちがしっかりと声を発することができたり、自分たちで考えて協議する時間を確保できるように、学校現場にも呼びかけていただければと思います。

教育長が、各委員に諮り、原案のとおり可決。

日程第5 報告事項

報告事項1 「令和6年第5回高松市議会定例会追加提出議案に対する意見の申出について」

教育局総務課長から、令和6年第5回高松市議会定例会追加提出議案に対する意見の申出について説明。

<質疑>

(発言する者なし)

報告事項2 「令和6年第5回高松市議会定例会答弁要旨について」

教育局長から、令和6年第5回高松市議会定例会答弁要旨について説明。

<質疑>

- 委 員 こんなに少子化が進んでいるにもかかわらず、現状は不登校の子どもたちや日本語指導が必要な子どもたち、そして発達障がいや障がいを持つ子どもたちが一緒に在籍する支援学級が多いです。発達障がいや障がいのある子どもたちだけの特別支

援教育ではなく、不登校も日本語指導が必要な子どもも含めた支援教育の方法や体制をそろそろ考えるべきだと思います。

- 総合教育センター所長 インクルーシブ教育は重要な課題ですが、特別支援学級もかなり増加し、特別支援学校も逼迫していて、どちらも入れない状態です。特別支援学級が62学級も増えるということは、それだけ特別支援学級の専門性を持った教員を配置しなければ子どもたちに効果的な教育ができないので、年間6回の研修で教員の専門性の向上に向け、少しでも高松市の教育が良い教育になるように頑張っているところです。
- 委 員 シビックプライドについて分かりやすく教えていただきたいです。
- 学校教育課長 地域に対する愛着と誇りということを考えて進めており、現在高松まるっとマップというデジタルマップを作成しています。そのマップの中には、子どもたち自身が現地を訪れ、そこで感じた魅力をウェブ上で発信したり紹介することで、子どもの視点で発見した本市の魅力を、広くプロモーションしていく場所になればいいなと思っているところです。もう一つは、高松プライドプロジェクトという取組を昨年度から実施しており、来年度は中学校と高松第一高等学校を対象に実施し、高松の魅力について話す機会を設けますので、その際にもたくさん情報発信をしていきたいと思います。
- 教 育 長 今、教育委員会だけではなくて、高松市全体として、少子超高齢化社会ということで、高松に愛着や誇りを持つような市民を育てて、高松でしっかり活躍していただきたいという思いがあります。市全体としては、大人もシビックプライドを醸成していきたいと考えています。子どもについては、昔からふるさと教育という学習でふるさとのことについて学習してきたのですが、歴史や文化等を学ぶことに加えて、自分自身が高松市の将来をより良いものにするために主体的に関わっていききたいという気持ちも醸成していくということがシビックプライドの醸成ということで、現在、教育委員会が力を入れて取り組んでいるところです。

- 委 員 高松市立幼稚園において満3歳児保育の導入を現在は考えていないとのことですが、将来的には導入されるのでしょうか。幼稚園は、園児数の減少が原因で廃園となる場所もあると思いますが、3歳児を受け入れることで園児数も増えたり、保護者の負担が減ったりすると思いますので、将来的には3歳児の受け入れを積極的に検討していただきたいと思います。
- 教育局長 こちらは健康福祉局の答弁で参考として掲載させていただいています。満3歳児保育については、私立施設では導入されているようですが、市立幼稚園で満3歳児保育を導入したことで、入園してくる子どもが継続的に多くなるという状況を早期に生み出すのは難しいと考えているようです。
- 委 員 民間の幼稚園では様々な連携があるようで、保護者にとっては負担軽減になっていることも多いと思うので、市立幼稚園でも3歳児を受け入れてくれるとありがたいと思います。
- 教育局長 ここにある満3歳児というのは、3歳の誕生日を迎えたら預けられるという意味です。昔で言うところの2歳児としてカウントしている子どものうち、3歳の誕生日を迎えたら、3歳児保育より少し前に幼稚園に預けられるという制度です。今までどおりの3歳児保育については、継続していくということです。
- 委 員 高松まるっとマップや高松プライドプロジェクトなど、文化芸術や歴史とかということについての語りかけも多いと思うのですが、地域社会では知らないところで結構いろいろな人が関わって、子どもたちの安全や環境を守っているのも、そういったことを子どもたちが知る機会を作っていただけるといいと思います。地域の方々も一生懸命、地域のことを考えて活動してくださっているので、地域の人々の働きかけにより、自分たちが生活しているということを知ることができるような教育を進めていただきたいと思います。
- 学校教育課長 高松プライドプロジェクトの中には、人にスポットを当てている学校が

ありました。「私たちの学校の魅力は人です。地域には、こんな清掃をしてくれたり、見守りをしてくれる人がいます。」と写真を見せながら地元の魅力を伝えている学校がありました。そういった魅力が広がっていくことで、他の学校の子どもたちも自分たちの地域にもそういった人がいるのかなと考えることで、地元の魅力の再発見に繋がっていくと思います。

報告事項3 「令和6年度学校訪問の報告について」

学校教育課長から、令和6年度学校訪問の報告について説明。

<質疑>

(発言する者なし)

報告事項4 「サンクリスタル高松リニューアル事業（案）について」

中央図書館長から、サンクリスタル高松リニューアル事業（案）について説明。

<質疑>

- 委員 改修を行うという決定がなされた後に、どの部分を修繕するか、また、どの部分をそのまま保持するかということについては、どのような経緯で選択されている

のでしょうか。例えば、現場のスタッフや利用者からの要望があったり、専門的な視点から設計士が指摘した箇所が改修の対象になったのかなど、具体的な経緯について教えていただきたいです。

○ 中央図書館長 創立して30年が経過する少し前から、建物に不具合が生じたり、空調設備も30年近く使用しているので、頻繁に故障していました。改修するにあたって、必要となる費用等の調査を行いました。3年前に、改修が必要なところと保持するところの選別を庁内の建築課などと協議しました。例えば、基底部分に関しては、そのまま問題ないとの提案がありましたが、空調設備や電気設備については、配管とともに全て更新することが提案されました。将来、不具合が生じた際に、配管と設備のどちらが原因かを特定する際に時間がかかり、最悪の場合、図書館の運用が一時停止する可能性があったため、設備関連は基本的に全て更新するという結論に至りました。このように、多くの経緯を踏まえた上で、昨年から実施設計業務が開始されました。実施設計業務が開始されると、当初の予測と違う部分も出てきました。例えば、当初は立体駐車場の整備については考えていませんでしたが、利用状況や維持費用などを検証した結果、立体駐車場をなくし、跡地には平面駐車場を整備することになりました。

○ 教 育 長 工事関係もそうですが、リニューアルにあたりどのような中央図書館にしたいかということについて、市民の方の意見を聞くために検討委員会を立ち上げて、時には近くの紫雲中学校の生徒の意見を取り入れたりしながら、皆さんの意見を集約した形でのリニューアルに向けて、方向性を決める機会も何度か設けました。

○ 委 員 非常に高額な改修費用であり、それを市民一人当たりに換算すると、驚くほどの金額になると思います。立体駐車場の整備については、私自身も賛成です。現在の立体駐車場は、ロータリー式のタイプで出庫に時間がかかる上、スタッフの介入も必要だと思います。また、その立体駐車場自体が古いため、修繕するよりも平面の駐車場に建て替えた方が利用者にとってはありがたいと思います。しかし、総額が60億円に上るというのは、正直驚きました。施設の整備には資金を投じるべきだとは思

いますが、60億円というのは相当な額だと思いますので、それに見合う価値があるのかどうか、見極めが必要だと思います。

- 中央図書館長 本来であれば、新たに敷地を購入して新施設を建設したり、既存の施設はそのままにして書室全体を見直して大幅に改善するなど、様々な選択肢が考えられましたが、今回の方針はできるだけコストを抑えるというものでした。今回の改修では、性能向上や機能追加は一切行わず、現在の設備の価格が上昇し、さらに人件費や物価も高騰したことにより、結果的に今回の費用になりました。市としてもこの金額で進行して良いかを決定するまでの協議で、皆様の御理解をいただくことができましたが、市の大事な予算を使うということで、建物を建てることが目的ではなく、建てた建物をどのように市民に利用していただくか、どのようにして価値を還元していくかについては、今後も継続して考えていきたいと思っています。

- 委員 新しい場所で、広い駐車場を備えた県立図書館のような施設であると、少し位置が離れていても、車で訪れる方も多いので便利だと考えていましたが、ここまでしっかりとプロセスを踏んでいるのであれば、十分に考慮されていると感じますし、リニューアルすることで、より魅力的で人々が集いやすい場所となるようにしていただけると嬉しいです。

- 中央図書館長 本を借りるだけでなく、様々な人が図書館に訪れてくれるような居心地のいい空間を目指したいと思っています。

議決事項

「高松市教育委員会事務局規程、高松市図書館処務規程及び高松市生涯学習センター処務規程の一部改正について」

「高松市美術品等収集審査会委員の委嘱に係る教育委員会の意見について」

「高松市奨学生等選考委員会委員の委嘱又は任命について」

「学校生活のきまり（校則など）に関するガイドラインの一部改訂について」